（様式２）

１５　番	池田　信子　　議員

質問タイトル（大項目）	質問項目（中項目）	具体的質問内容（小項目）
1.　生活道路における交通安全対策について **【質問趣旨】** 令和８年９月１日、改正道路交通法施行令の施行により、一定の生活道路における自動車の法定速度が時速60キロから30キロに引き下げられた。歩行者や自転車の安全を守るためのこの改正を契機に、本市においても、生活道路の安全対策を改めて検討する必要があると考える。 次ページへ→	（１）　生活道路の法定速度時速 30 キロ規制への対応について	①　本市の生活道路の特徴・課題と、今回の改正により、市道のうち、どの程度が対象となるのか伺う。 ②　市民への周知について、変更内容や対象道路の見分け方を分かりやすく伝えるため、警察等と連携した啓発は必要と考える。どのように周知を進めているか伺う。 ③　既存の速度規制の取扱いについて、既に標識によって時速 30 キロや 40 キロなどの速度規制が設けられている生活道路について、今回の制度改正後の取扱いはどのようになるのか、また、規制の見直しや標識の変更・撤去が必要となる場合、市は警察とどのように連携して対応するのか伺う。
	（２）　ゾーン30プラスの導入について	①　国が支援を進めるゾーン 30 プラスの必要性と検討状況について、本市におけるゾーン 30 の取組を踏まえ、物理的な速度抑制対策を組み合わせたゾーン 30 プラスの必要性の認識と導入に向けた検討状況を伺う。 ②　モデル地区での導入について、坂道やカーブが多く、歩道のない狭い道路が多い等、本市の生活道路の環境を踏まえ、地域の実情に適したハンプ等の物理的対策を検討するとともに、ゾーン 30 プラスのモデル地区を選定し、警察や地域住民と連携してモデル地区整備を進める考えはあるか伺う。

Ii　備考　１．必ず、大項目を【１、２、３・・・】、中項目を【（１）、（２）、（３）・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
２．数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
３．ＭＳ明朝体、１２ポイントで記載する。

１５　番	池田　信子　　議員

質問タイトル（大項目）	質問項目（中項目）	具体的質問内容（小項目）
本市の生活道路は、坂道やカーブの多い道路、古くからの住宅地にある幅の狭い道路、歩道がなく側溝に蓋が設置されていない道路が多く、こうした道路の状況に応じて、歩行者が安全に通行できる環境を整えることが重要である。また、今回の改正で対象となる道路や、既に速度規制の標識がある道路の取扱いについて、市民に分かりやすく伝える必要がある。 そこで、法定速度30キロ化への対応、ゾーン30プラス等の導入、歩行空間の確保及び側溝の安全対策について、本市の現状と今後の取組を伺う。	（３）　生活道路における側溝の蓋掛け整備について	①　側溝の蓋掛けの判断基準と整備方針について、地域住民から要望があっても、車両の速度が上がるおそれ等を理由に、側溝の蓋掛けを見送った事例があると聞いている。本市の側溝の蓋掛けの基本的な考え方と判断基準、側溝更新時の整備方針を伺う。 ②　整備待ちの状況と優先順位について、側溝の蓋掛けが必要と判断されても、整備までに数年を要する事例があると聞いている。現在の整備待ち件数、整備に時間を要する理由及び優先順位の判断基準について伺う。 ③　歩行者の安全確保を重視した整備基準の見直しについて、今回の生活道路の法定速度改正を踏まえ、車両の速度が上がるおそれを理由に蓋掛けを見送る従来の考え方を見直し、歩行者の通行空間を確保するため、部分的な蓋掛け等、道路状況に応じた柔軟な整備基準にしていくべきと考えるが、見解を伺う。
	（４）　生活道路の安全確保に向けた考えについて	①　誰もが安心して通行できる生活道路の実現について、生活道路の法定速度時速30キロ規制を契機に、歩行空間の確保や側溝の安全対策に加え、ゾーン30プラスの導入等、地域の実情に応じた交通安全対策を進めることが重要である。誰もが安心して通行できる生活道路の実現に向け、市長の考えを伺う。

Ii　備考　１．必ず、大項目を【１、２、３・・・】、中項目を【（１）、（２）、（３）・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
２．数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
３．ＭＳ明朝体、１２ポイントで記載する。

１５　番	池田　信子　　議員

質問タイトル（大項目）	質問項目（中項目）	具体的質問内容（小項目）
2.　夏休みの子どもの居場所づくりと昼食支援の推進について **【質問趣旨】** 近年、物価高騰、共働き家庭やひとり親家庭の増加、夏の猛暑等、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、夏休み期間中の子どもの昼食や居場所の確保が課題となっている。 国は「地域こどもの生活支援強化事業」に長期休暇期間集中実施型を設け、2026年10月には全国17自治体の取り組みをまとめた事例集を公表した。 次ページ→	（１）　夏休み期間中の子どもと家庭の実態把握について	①　夏休み期間中の子どもの居場所や昼食について、保護者や子どもたちのニーズを本市はどのように把握しているのか伺う。 ②　放課後児童クラブの利用家庭だけでなく、ひとり親家庭や就学援助を受けている家庭、日中一人で過ごす子どもなども含め、学校や関係部署と連携して実態を把握し、事業計画に反映する考えはあるか伺う。
	（２）　国の補助制度と全国の先進事例を踏まえた事業化について	①　国の「地域こどもの生活支援強化事業」における長期休暇期間集中実施型の補助制度について、実施要件や補助内容を含め、本市はどのように把握し、活用を検討しているのか伺う。 ②　2026年10月に公表された全国17自治体の事例集では、みよし市の公共施設や放課後児童クラブでの昼食提供、埼玉県鴻巣市の児童センターと子ども食堂の連携等が紹介されている。こうした先進事例を参考に、本市でも事業化を検討する考えはあるか伺う。
	（３）　本市の地域資源を生かした実施方法について	①　給食センター、放課後児童クラブ、児童館、公民館、学校施設、子ども食堂、フードバンク、社会福祉協議会、民間事業者等、本市で活用できる施設や地域資源をどのように把握しているのか伺う。

Ii　備考　１．必ず、大項目を【１、２、３・・・】、中項目を【（１）、（２）、（３）・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
２．数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
３．ＭＳ明朝体、１２ポイントで記載する。

１５　番	池田　信子　　議員

質問タイトル（大項目）	質問項目（中項目）	具体的質問内容（小項目）
全国では、公共施設や放課後児童クラブ、給食センター、子ども食堂、フードバンク、民間事業者などを活用した多様な支援が進められている。 第２次瀬戸市子ども総合計画にも、子どもの居場所の確保や貧困問題への対応として、子ども食堂等への支援、生活に必要な物資の提供などが掲げられている。これらの取組を、給食のない夏休みの支援につなげることが重要であると考える。 本市においても、こうした国の制度や先進事例を参考に、既存施設や地域資源を生かした事業を検討し、2027年夏休みからモデル事業を開始することを目指して、質問する。	（４）　利用しやすい制度設計と2027年夏休みの事業開始に向けた取り組みについて	②　既存施設での昼食提供、居場所づくりと食事支援の一体的な実施、子ども食堂やフードバンク、民間事業者との連携等、複数の方法を比較し、本市に適したモデル事業を検討する考えはあるか伺う。 ①　子どもが家庭の経済状況を気にせず利用できるよう、利用対象や料金設定、経済的に厳しい家庭への負担軽減をどのように考え、また、食物アレルギーや食品衛生、予約・配送業務、施設職員の負担軽減など、安全で持続可能な運営体制をどのように確保するのか伺う。 ②　2027年夏休みからのモデル事業開始を目指し、国の補助制度を活用した2027年度当初予算への計上も含め、実施場所の選定、関係団体との協議、事業方式の決定など、具体的な準備を進める考えはあるか。市長の考えを伺う。

Ii　備考　１．必ず、大項目を【１、２、３・・・】、中項目を【（１）、（２）、（３）・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
２．数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
３．ＭＳ明朝体、１２ポイントで記載する。